

# 新宿区教育委員会会議録

## 令和元年第11回定例会

令和元年11月1日

新宿区教育委員会

令和元年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和元年11月1日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時45分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	星 野 洋
委 員	菊 田 史 子	委 員	羽 原 清 雅

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	佐 藤 之 哉
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	長 田 和 義
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	菊 島 茂 雄
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 主 査	平 明 生	教 育 調 整 課 係 長	勝 山 雄 太
---------------	-------	---------------	---------

## 議事日程

### 議案

日程第1 第55号議案 第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2（2020）年度～令和5（2023）年度（素案）について

### 報告

- 1 中学校学校選択制度の学校別状況一覧（令和2年度新入学者）及び令和2年度新入学区立中学校の抽選について（学校運営課長）
- 2 令和元年台風19号にかかる区立図書館の臨時休館について（中央図書館長）
- 3 その他

---

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和元年新宿区教育委員会第11回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、星野委員にお願いいたします。

○星野委員 はい。

---

◎ 第55号議案 第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2（2020）年度  
～令和5（2023）年度（素案）について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第55号議案 第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2（2020）年度～令和5（2023）年度（素案）について」を議題にします。

本日の進行につきましては、まず日程第1 第55号議案の説明を受け、審議した後、報告1及び報告2について報告を受け、質疑を行うものとします。

それでは、第55号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、第55号議案 第五次新宿区子ども読書活動推進計画 令和2（2020）年度～令和5（2023）年度（素案）について、御説明いたします。

初めに、この第五次新宿区子ども読書活動推進計画についてでございますが、こちらは第四次の計画期間が今年度末で終了することから、これまでの施策の成果や取組内容等を検証するとともに、子どもを取り巻く社会環境の変化を踏まえまして、令和2年度から令和5年度までの4年間で期間とする次期計画として策定するものでございます。

計画自体は今年度末での確定を予定しておりますことから、まずは本日、計画の素案として取りまとめました内容をお示しさせていただくものでございます。

なお、お手元の資料には、この第五次の子ども読書活動推進計画の素案とともに、本議案の決定後に、パブリック・コメントの実施を予定していることから、参考といたしまして、第五次の子ども読書活動推進計画素案の作成及びパブリック・コメントの実施についての参考資料をおつけしております。

こちらの参考資料の中をごらんいただきますと、2番の（1）パブリック・コメントの実施期間がございまして、こちらは令和元年11月15日金曜日～令和元年12月13日金曜日まで

の約1カ月間と定めております。

また、(3)のところでございますが、素案の閲覧及び概要版の配布を区立の図書館や保健センターのほか、記載の場所を実施するとともに、区のホームページ上でも素案内容を公表し、(4)の記載の方法で広く御意見を承ってまいりたいと考えているものでございます。

それでは、計画素案の具体的な内容につきまして、この後、中央図書館長から御説明をさせていただきます。

○中央図書館長 それでは、素案の表紙から2枚おめくりいただきまして、目次をごらんください。

第1章、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方、第2章、子どもの読書活動の推進に向けて 現状と課題、目指す方向性、第3章、計画の「基本方針」と「具体的な取組の方向性」、第4章、基本目標達成に向けての具体的な取組、資料集という構成になってございます。

3ページをごらんください。

第1章、第五次新宿区子ども読書活動推進計画の基本的な考え方でございます。

1の子どもの読書活動の意義ということで、子どもが言葉を学び、感性を磨き、思考力や表現力を高め、創造力を豊かにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上でとても大切なものです、としております。

4ページをごらんください。

(1)の計画の目的については、子どもの読書活動の意義に基づき、計画の基本目標、その実現のための基本方針、取組の方向性及び施策等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進していくことを目的としてございます。

(2)の計画の位置付けについてでございますが、本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条に基づき、国や東京都の計画と整合性を図りつつ、新宿区教育ビジョンの取組の一つである子ども読書活動の推進の実現に向けて策定いたします。

また、施策や個別事業の実施に当たっては、新宿区子ども・子育て支援事業計画等と連携し、関係機関と十分に協力して推進します、としております。

5ページをごらんください。

(3)の計画の体系ですが、図2のように、基本目標を「自ら読書を楽しみ、学び、成長する新宿の子どもたち」とし、その実現に向けて、3つの基本方針及び3つの具体的な取組

の方向を掲げ、それに基づく22の施策及び64の個別事業により、計画を推進しますとしております。

(4)の計画の期間でございますが、令和2(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間。

(5)の計画の対象ですが、0歳からおおむね18歳までの子どもとしてございます。

7ページをごらんください。

1のこれまでの新宿区の取組状況ですが、平成15年度に新宿区子ども読書活動推進計画を策定して以来、子どもの読書環境整備と読書活動支援を推進してまいりました。現在、下の(2)の第四次推進計画に取り組んでいるところでございます。

10ページをごらんください。

第四次計画の数値目標の推移でございます。

数値目標1の区立図書館の子どもの延べ利用人数の増加ということで、対象を小学生以下、中学生、高校生等、合計ということで、平成27年度の策定時の基準から順次28年度、29年度、30年度と進捗がございまして、令和元年度の当初目標を既に達成していることから、目標を更新したところでございます。

数値目標2の区立図書館における子どもの年間貸出数の増加も同様でございます。

11ページをごらんください。

数値目標3の区立図書館における団体貸出冊数の増加ということで、こちらも同様に平成27年度の実績から令和元年度の目標ということで、既に当初目標を達成していることから、目標を更新したところでございます。

数値目標4、区立図書館における団体貸出の利用率の増加につきましては、増加をしておりますが、令和元年度の目標値にはまだ達成してございません。

数値目標5、区立小・中学校の児童・生徒の不読者率の減少でございますが、小学生、中学生それぞれ平成27年度の実績から令和元年度の目標ということで、既に当初目標を達成していることから、目標を更新したところでございます。

12ページをごらんください。

2の第五次推進計画策定にあたっての留意点ということで、真ん中のほうに(1)子どもの読書環境を取り巻く社会情勢の変化、それから(2)国・東京都の動向と学習指導要領の改訂を挙げてございます。

14ページをごらんください。

今回、第五次推進計画の基礎調査として、アンケート調査を実施し、課題把握、分析を行いました。

家庭での読書アンケートですが、こども図書館内、新宿子育てメッセの会場で行いました。19ページをごらんください。

もう一つ、中・高校生等の読書状況アンケートということで、4つの中学・高校で行いました。それぞれ表にまとめてございます。

32ページをごらんください。

第五次の数値目標の設定でございます。

第四次と同様、5つの数値目標を掲げてございます。表の現状値、目標値をごらんいただければと思います。

39ページをごらんください。

2の新たに展開する事業と重点施策でございますが、新たな事業として、3つございます。1つ目が学校図書館の放課後開放。この事業は、第四次計画には記載がなかったものですが、既に行っているものではございます。2つ目が、プレママ・プレパパ・保護者への読み聞かせ会の実施。40ページに入りまして、中・高校生等向け読書イベントの実施と学校との連携でございます。

重点施策でございますが、現行の第四次計画では、図書館や学校等の関係施設ごとに施策を設定して事業を推進してまいりました。第五次の本計画では、子どもが家庭で自ら読書に親しむ習慣を身につけ、読書を通じて学び、成長していくための発達段階等に応じた支援を施設連携により行うこととしました。これを踏まえ、関係施設の連携が特に重要となる2つの施策について、新たに重点施策として位置付けました。

1つ目が、家庭読書の推進、2つ目が中・高校生等向け読書活動支援の充実でございます。41ページをごらんください。

計画推進の役割分担でございます。

(1)の家庭・地域から区立図書館、区立学校(学校図書館)、幼稚園・保育園・子ども園、子ども総合センター等・保健センター・男女共同参画推進センターというように、それぞれ役割を定めてございます。

45ページをごらんください。

体系図でございます。

47ページをごらんください。

具体的な取組を基本方針ごと、施策ごとに掲載してございます。ナンバー1の魅力ある蔵書と図書館内環境の整備ということで、事業名の後に該当する事業内容、第四次の成果、期間中の目標、担当課を記載してございます。

また、継続と書いてございますが、こちらについては、新規事業であれば「新規」と掲載しているところでございます。

75ページからは資料編ということで、資料1から資料5までとなっております。

内容の説明については、以上でございます。

○教育調整課長 最後に、第55号議案の提案理由でございます。

第五次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に向け、素案を作成する必要があるためでございます。

説明は以上となります。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、御意見、御質問があれば、お願いします。

○羽原委員 20ページの中・高校生等の図書館の利用状況の調査ですが、私立の海城高校や保善高校の生徒、こちらは区立の図書館を利用しているんですか。この調査の対象が、19ページには実施場所が載っているけれども、図書館を使っている人だけなのか、そうでないのか、その辺がよくわからなかったのです。

○中央図書館長 アンケートは、19ページに記載のこの4校にお願いしまして、818人に回答していただいた結果でございます。その結果が、この表のような形になっているところでございます。これを踏まえて、中・高校生に対してイベント等で施策を打っていきたいというふうに考えてございます。

○羽原委員 それはそれでいいんだけど、区立の鶴巻図書館とか中央図書館とか、そこを使っている生徒たちに聞いているのか、それとも、利用したこともないような子も含めて本が好きかということ聞いたのか。どういった調査で、なぜこの学校なのかと。利用した人でないと、質問対象としていいのかなと感じるところがある。

○中央図書館長 区立図書館を利用しているか否かではなく、この4校にお願いをしまして、先生を通じてアンケート用紙を配付していただいて、その回答を集めた結果となっております。区立図書館を使っている方に対して、アンケート用紙を配ったというわけではございません。

○教育長 私からもよろしいですか。



19ページを見ると818人分を回収していて、表5-1だと回答数が742なんだけれども、回答数は818ではないんですか。

○中央図書館長 818回収した中で、それぞれの質問に5-1では742、5-2では773ということで、回答してくれた質問にばらつきがあるというところがございます。

○教育長 それはこの肢で言うんだったら普通は不明に含めるんでしょう。不明を入れて818になるなら別だけれども、不明を入れて742とはどういことなのか。

○中央図書館長 申し訳ございません。無回答というものがほかにあるということで、それをここに入れていなかったの、数字が合っていないというところがございます。

○教育長 不明というのは無回答のことではないの。回答がわからないというのは、要するに無回答なんでしょう。

○中央図書館長 申し訳ございません。こちら、クロス集計をしております、まず5-1で読書が好き、普通、嫌いという、そういう質問がございまして、この選択に対して好きでも普通でも嫌いでもない人が不明ということです。無回答というのは、この質問に対して答えていないということから無回答としているもので、それも全て含めると818となるところがございます。

○教育長 だから、どこにも丸をつけてないのが不明で、それはつまり無回答ではないのかということですよ。

数字の問題については、後ほど、もしかしたら修正した上で、もう一度お示しをさせるということになるかもしれませんが、よろしく願います。

○今野委員 2つ3つあるんですけれども、1つが11ページの一番上のほうです。当初の目標値をクリアしたので新しい目標値をつくったということですが、目標値なので、概数のほうがいいんじゃないでしょうか。目標値が一桁まで出ているのはどうなのかなと思いました。

それから、計画自体は全体に目配りしながらいろんなことが出されていて、いい計画内容になっているんじゃないかなと思っております。その上で、計画そのものに直接関係ないんですけれども、幾つか考えたところでは、子どもの読書の習慣づけをするには、いろんなところで実施するのがいいわけですが、一番大きな要素は家庭だと思うんです。親が家庭の中で読書する環境をつくっている、あるいは子どもにいろいろと刺激を与えている、一緒に話をしたりということで、やっぱり家庭が重要だと思うんです。

家庭に対して、図書館でもどこでもいいんですけれども、家庭の中で子どもたちに刺激を与えるようなことをやってもらいたいと思うので、親がその気になるような情報を提供し

たらいいんじゃないかという意味からすると、例えば自分の経験で、文化審議会というものがあって、もう20年ぐらいたつでしょうか、あれができたときに、早い段階でたしか国語力について非常におもしろい答申が出ているんです。いろいろなことが書いてありましたけれども、印象に残っているのは、日本語、母語というのはとても大切であると。コミュニケーションのツールというだけでなく、人が物を考えるときに一番大事な基盤であると。なぜならば、人は物を考えるときに言葉で考えているから、論理的に思考する場合も含めて、言葉というのが特に大切だと。日本人ですから、日本語の力は大切だというようなことが書いてあったわけです。

ですので、親からすれば、国語というのは大事だとは思っているけれども、全ての思考力の源になっているんだということを伝えてあげると、やっぱり読書って大事だなと思ってくれるんじゃないかと思うんですね。あるいは、全国学力テストを文科省でやったときに、お茶の水女子大学だったかと思いますが、いろいろな面から分析していて、読書との関係も分析されていました。読書する子どもほど学力が高いとか、それから、家庭で親が読書するほど、子どもに読書の傾向が強く、高くなると。要するに、家庭でそういうふうに取り組んでくれば、読書を通じて学力も上がるといったことが示されているので、そのようなことを上手に家庭に伝えていくということが、迂遠かもしれないけれども、大事だなと思っております。

また、ついではありますが、新しい学習指導要領では、アクティブラーニングのことが随分言われていますけれども、考えてみれば、読書は本を読みながら自分の頭の中で書かれている内容や意味合いを考えたり、あるいはそれに応じたイメージを膨らませたり、あるいはわくわくしたり悲しんだりという感情を深めるというふうなことで、その頭の中はかなりアクティブな活動だと思うんです。

ですので、読書自体、アクティブラーニングに最適ですけれども、さらに読書をアクティブなものにするためには、本を読んで考えたことや感じたことを他の人に伝える、あるいは他の人の考えたことを聞く、お互いに話をするということが大切だと思うんですね。

そういう意味で、最近はビブリオバトルやビブリオトークが盛んになってきています。新宿区の図書館でも、幾つかの地域図書館ではビブリオバトルをやっているということで、いいことだと思っているんですけれども。

そういうようなことをいろいろやっていただくといいなと思います。ビブリオバトルは学校でも最近やるようになってきているので、そうしたことから、全体的によりアクティブな読書

につなげていけたらいいなと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ただ今の今野委員の御発言について、館長から何かございますか。

○中央図書館長 まさに家庭読書につきましては、各区立図書館を初め学校図書館、保育園等も含めて、その普及に向けて行っているところでございます。そういったことで、この計画には随所に家庭読書について言及してございますし、重点事業にもしてございますので、今野委員の御意見を踏まえまして、事業を展開していきたいと考えてございます。

また、ビブリオバトルを初め、本について話すということが読書活動を進めるきっかけにもなるということで、ビブリオバトルは現在も実施しているところではございますが、この計画に掲げる事業を進めていく中で、そうしたことをより一層推進していきたいと考えてございます。

○教育長 他に御意見、御質問はよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 よろしければ、質疑を終了させていただきます。

第55号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第55号議案は、原案のとおり決定いたしました。先ほども言いましたように、形式的には、多少の文言修正などをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、本日の議事は終了いたします。

---

◆ 報告 1 中学校学校選択制度の学校別状況一覧（令和2年度新入学者）及び令和2年度新入学区立中学校の抽選について

◆ 報告 2 令和元年台風19号にかかる区立図書館の臨時休館について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1及び報告2について、説明を受け、質疑を行いたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○**学校運営課長** それでは、報告1、令和2年度新入学者の中学校学校選択制度の学校別状況等について、御報告させていただきます。

まず、お手元の資料を1枚おめくりいただきまして、別紙1を御参照ください。

令和2年度新入学者に当たっての中学校の選択状況をお示した表でございます。

令和元年10月25日現在、新宿区内の新入学生は、表A列の一番下でございますが、1,663人、こちらは住基人口をもとに出している数字でございます。こちらは、昨年に比べて101名の増でございます。

そして、B列のところでございますが、選択希望者としては267名、選択希望者は16.1%になります。昨年に比べて2.1ポイントの減となっております。昨年度は、この選択希望者が284名でございました。表の黄色い網掛けの学校は、今回抽選の対象となった学校でございます。令和2年度は、昨年度対象校の落合中学校が対象外となり、牛込第三中学校、西早稲田中学校、新宿西戸山中学校の3校となりました。

なお、B列の括弧書きの数字につきましては、一番下の注意書きにもございますように、現在2年生以下の兄弟姉妹が在籍している学校を選択した兄弟優先対象者の数でございます。

続きまして、次のページ、別紙2を御参照いただけますでしょうか。

令和2年度新入学の区立中学校の抽選についてです。

抽選基準につきましては、下のほうにある表のA列でございます過去3年間の学区内の転入者数、外国籍の生徒の増減、国私立への入学者等の増減データ、そういったものを勘案しまして、今後、通学区域内に転入生が入学しても、転入可能数を上回らないと考えられる生徒の数を設定しております。

表の見方でございますが、選択結果後の入学希望者、B列になりますが、通学区域内の生徒及び兄弟姉妹優先生徒のC列を除いた人数が、抽選対象者のDとなっております。

各校の抽選対象人数及び当選枠、補欠人数につきましては、表のとおりでございます。

なお、抽選につきましては、1枚目の資料にお戻りいただきまして、11月15日午前9時から、第二分庁舎分館の1階会議室で行う予定でございます。

また、その結果を11月22日に発送させていただく予定でございます。

また、今回の抽選になった学校の補欠の繰り上げにつきましては、来年、令和2年2月14日に実施をさせていただく予定でございます。

補足として、平成31年度学校選択制度の補欠の状況でございますが、牛込第三中学校は抽

選時15名、補欠繰り上げ時は9名、西早稲田中学校は抽選時7名、補欠繰り上げ時は8名、落合中学校は抽選時9名、補欠繰り上げ時は7名でございました。この3校につきましては、繰り上げはお一人もできなかった状況でございます。

新宿西戸山中学校につきましては、抽選時9名、繰り上げ時は7名の補欠となっておりますが、昨年は全員繰り上げができたところでございます。

報告は以上となります。

○中央図書館長 それでは、令和元年台風19号にかかる区立図書館の臨時休館について御報告申し上げます。

令和元年10月12日の土曜日から13日の日曜日にかけて、関東に接近、通過した台風19号に伴い、利用者の安全確保の観点から、以下の対応をしたところでございます。

1の臨時休館、開館時間の変更でございます。12日土曜日につきましては、10館、臨時休館をしております。鶴巻図書館は、10月1日から11月30日まで工事休館中でした。そして、10月13日の日曜日に、午後2時から開館。14日は開館。15日、16日につきましては、下に「※当初」と書いてございますが、振替休館でございましたが、全ての館を半分ずつお休みをする予定でしたが、開館したところでございます。

2の図書館サービスの中止及び変更でございます。

イベント等は中止、ブックポストは返却の中止ということで対応してございます。また、予約資料の取り置き延長、新着CDの配架の変更等の対応を取ってございます。

裏面に進みまして、3、休館決定までの経過でございますが、10月10日の第1回水害等連絡会にてイベントの原則中止ということが示されまして、イベントを中止したところでございます。また、11日金曜日になりまして、区立図書館全館の出勤体制の確認しまして、また、23区の状況等を参考に今回の措置を取ることとしまして、館内掲示、ホームページにより周知したところでございます。

4の休館中の対応でございますが、12日土曜日は、各図書館職員あるいは指定管理者を配置したところでございます。

13日の日曜日は予定どおり午後2時から開館、ブックポストは早目の午前10時に再開してございます。

被害状況は、資料3のとおり、多少漏水があったといったところでございます。

6、今後の課題でございますが、さまざまな時間帯を想定したマニュアルが必要ではないかということ。また、指定管理者との協定では、深夜の勤務等には触れていなかったという

ことで、今後の検討課題と考えてございます。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

順次、質疑を行いたいと思います。

まず、報告1について御意見、御質問がある方はお願いいたします。

別紙2の抽選基準は、まさに職人技ということでしょうか。このぐらいは大丈夫だという。

○学校運営課長 やはりこの見込みを立てるときに、ぎりぎりということは教育活動の中で支障が出るような見込みになってしまいますので、ある程度、過去の状況によって、過去3年間の最大値や最小値をとるなど、そういった調整はしておりますけれども、翌年の補欠の繰り上げ時には、そういったところも見直しを行って、補欠者になるべく入れるような直近の実態を捉えて調整しておりますので、現段階では、やはり見込みとしてはかなり安全を見ている状況ではございます。

○教育長 ほかに何かございますでしょうか。

報告1について他に御意見、御質問がなければ、次に報告2について御意見、御質問をお願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告2についての質疑を終了させていただきます。

---

#### ◆ 報告3 その他

○教育長 次に、報告3、その他ですが、事務局から報告事項がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

---

#### ◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

---

午後 2時45分閉会